

町	65,792 人 (- 25 人)	10月1日現在の住民基本台帳による人口 ()内は前月からの増減
男	31,930 人 (- 18 人)	世帯数 28,560 世帯
女	33,862 人 (- 7 人)	(+ 2 世帯)

むつ 市政だより



『こわい?こわくない?』

(9月15日・ゆきのご保育園運動会にて)

10.10

下北地域県民局県税部からのお知らせ

軽油引取税免税証の取り扱いについて

免税証とは、軽油を軽油引取税が免除された価格で購入するための券です。

免税証使用者は次の点に注意し、適切に免税証を使用してください。

①免税証は自分で大切に保管してください。

免税証は、交付を受けた人しか使用できません。紛失や盗難を避けるため、鍵のかかる場所に保管しましょう。また、免税証を他の人に譲り渡す行為や、ガソリンスタンド等の販売店に預ける行為は絶対にしないでください。

②免税軽油は免税証と引換えに購入してください。

免税証と免税軽油は、給油の都度、同数量を引き換えしてください。免税証の有効期間外に給油した軽油は免税の対象になりません。



③免税軽油の引き取りに係る報告義務について

免税軽油を使用する人は、法律により毎月末日までに、前月の引き取りに係る報告書を提出する義務があります。

④免税軽油は法律で認められた人が法律で認められた機械にしか使用できません。

引き取った免税軽油を他人に譲り渡したり、認められた機械以外に使用した場合には、法律で罰せられるほか、軽油引取税が課されます。

免税軽油を使用している機械に変更があった場合には、速やかに県税部へ届け出てください。

〈詳しくは〉

下北地域県民局県税部課税課
☎22-18581内線207

納税週間『夜間・休日収納窓口』開設のお知らせ

市では、勤労者の納税促進を図るため、毎月末の25日から末日までを納税週間として、平日の窓口業務に加え夜間および休日に収納窓口を開設しています。

期間中は市税等の納付を受け付けていますので、仕事などで日中に金融機関での納付が難しい方は、どうぞご利用ください。

また納税相談も随時行なっていますので、窓口もしくは電話にてご相談ください。

《開設日時》

10月25日～31日まで(土・日曜含む)
平日・午後5時15分～午後7時30分
※午前8時30分～午後5時15分までは通常どおり納付できます。
土、日曜・午前8時30分～午後5時15分

《開設場所》

本庁舎税務課、川内庁舎管理課
大畑庁舎管理課、脇野沢庁舎管理課

〈詳しくは〉

市税務課収納係 ☎22-1111内線192～194
川内庁舎管理課 ☎42-2111内線114
大畑庁舎管理課 ☎34-2111内線144
脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111内線32

税制用語基礎知識 固定資産税編 1

【固定資産税】

毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

※したがって、同年中の1月2日から12月31日までの異動については翌年度の課税に反映されます

【土地】

固定資産税における『土地』とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野およびその他の土地をいいます。なお、登記簿上の地目にかかわらず、その年の

1月1日の現況の地目で課税されます。

【家屋】

固定資産税における『家屋』とは、住宅、店舗、工場(発電所および変電所を含む)、倉庫およびその他の建物をいいます。

また、固定資産税における『家屋』とは、不動産登記法における『建物』とその意義を同じくし、『屋根および周壁またはこれに類するものを有し、独立して風雨をしのぎうる外界から遮断された一定の空間を有する土地に定着した建造物であって、その目的とする用途

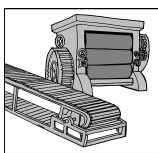
の供し得る状態にあるもの』とされています。

【償却資産】

会社や個人で事業経営をしておられる方が、土地および家屋以外の資産で、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。

〈詳しくは〉

市税務課固定資産税係
☎22-11111内線185～187



『エネルギー講演会』を開催します

市では、最近のエネルギー事情等についての講演会を開催いたします。
入場は無料です。多数ご来場ください。

〈いつ〉

10月21日(日)・午後1時30分～3時45分

〈どこで〉

むつ来さまい館イベントホール A・B

〈どんな〉

講演 『日本のエネルギー問題と原子力の必要性』

特別講演 『空を見よう～気象予報士が見た地球のいま～』
東京大学大学院教授 小佐古敏荘氏
俳優・気象予報士 石原良純氏

講演 **演題** **日本のエネルギー問題と原子力の必要性**

講師 東京大学大学院教授 小佐古 敏荘氏

小佐古 敏荘(こさこ としろう)氏プロフィール

広島県生まれ。1972年東京大学工学部原子工学科卒業。1977年同大学大学院工学系研究科博士課程修了。同年より東京大学原子核研究所助手となる。1982年より東京大学原子力研究所センター助教授となり、2005年より東京大学大学院教授(工学系研究科原子力専攻)となり現在に至る。
専門は放射線安全、遮蔽、計測、国際放射線防護委員会委員、放射線審議会専門委員、原子力安全委員会委員などを務める。
現在、RAB青森放送「ニュースのみなさん」(毎月第二日曜日17:00～17:15)に出演。



エネルギー講演会 ・日時 平成19年10月21日(日)
・時間 13:30～15:45

・会場 むつ来さまい館イベントホールA・B むつ市田名部町10-1 TEL. 0175-33-8191
・主催 むつ市 <http://www.mutsu.e-shimokita.jp/> **入場無料**

特別講演 **空を見よう～気象予報士が見た地球のいま～**

講師 俳優・気象予報士 石原 良純氏

石原 良純(いしはら よしずみ)氏プロフィール

1952年、神奈川県生まれ。気象予報士。1984年映画『探偵J・K』でデビュー。その後、舞台、テレビドラマ、バラエティ番組と多岐に活躍する。1997年「気象予報士」の資格も取得。以後、気象解説にとまらぬ幅広い資格活動に入っている。
『石原家の入ひと』『石原良純のこんな楽しい!気象予報士』などの著書がある。現在、NHKの連続テレビ小説『だんごの神楽』に出演中。



お問い合わせ むつ市企画部エネルギー対策課 〒035-8686 むつ市金谷一丁目1番1号 TEL. 0175-22-1111

〈詳しくは〉
市エネルギー対策課
☎22-1111 内線231

『むつ市教育プラン』にご意見を寄せてください

むつ市教育委員会では、現在、ホームページ上で『むつ市教育プラン』中間報告』を公開中です。

★最終まともに向けて、市民のみなさまの声を参考にしたいと考えておりますので、ご意見をお寄せください。



・公開期間は10月末日までです
・ご意見は市ホームページの入力ホーム・ハガキ・封書のいずれかでお願いします

〈詳しくは〉
市教育委員会学校教育課
〒035-8686(住所不要)
☎22-1111 内線752
<http://www.mutsu.e-shimokita.jp/>

むつ税務署からのお知らせ ～税務相談の体制が変わります～

所得税、消費税、法人税、相続税などの国税に関するご相談は、平成19年11月1日以降、『電話相談センター』でお答えいたします。

《お問い合わせ先》
むつ税務署 ☎0175-22-3294
(音声ガイダンスでご案内いたします)

なお、面接による相談をご希望の方は、あらかじめ税務署に相談の日時をご予約いただき、関係する書類等をご持参のうえ、税務署の担当部門までご相談ください。

また、税に関する情報は、いつでも手軽に税情報を入手できる『国税庁ホームページ』をご利用ください。

国税庁ホームページアドレス
www.nta.go.jp

◆渡島(松前、福島、知内)と函館物産めぐり
1泊2日 啄木亭のバイキングもお楽しみ!(お湯っ子クラス)
出発日 10月21日、10月26日、10月30日 会費 19,900円

どちらの旅を選びますか!!

◆ゆっくり鳴子2泊 芝居、温泉三味の旅
2泊3日 一年の疲れをいやしませう!(秋の大名湯治)
出発日 11月5日、11月9日 会費 22,500円

三ノ五観光 (小川町二丁目 田村医院さん向) ☎22-1188

●企画立案 司会・進行すべて承ります
●会場設営

●デント ●紅白幕 ●イス ●テーブル ●受付 ●司会 ●音響



安全祈願祭



祝賀会

集客アップ!売上アップ!イメージアップ!のお手伝い **ヨシザキ・アド企画** ☎22-2174

平成19年度浄化槽設置補助金のお知らせ

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する方で国の補助指針および市の補助要綱に適合するものに対し補助金を交付しています。

下水道事業計画の認可区域または漁業集落排水処理区域に該当しない地域において、個人が所有する住宅（店舗等の床面積が総床面積の2分の1以下である併用住宅を含む）に設置してある単独処理浄化槽または汲み取り便所を廃止し、合併処理浄化槽に設置替えする方を補助対象としています（新築、建て替え、賃貸住宅は補助対象外です）。

【平成19年度の補助限度額】

浄化槽設置区域	5人槽	6~7人槽	8~10人槽
むつ・大畑・脇野沢地区	147,000円	171,000円	216,000円
川内地区	198,000円	231,000円	294,000円

※川内地区については平成20年度からむつ・大畑・脇野沢地区の額に統一する予定です。

〈問合せ・申請先〉
市下水道課施設係(むつ下水浄化センター内)
☎ 23-6591



むつ市私立幼稚園協会加入幼稚園

大湊幼稚園	むつ市宇田町 12-5	☎24-2832
大湊カトリック幼稚園	むつ市大湊浜町 20-17	☎24-1720
こばと幼稚園	むつ市昭和町 23-25	☎22-5070
星美幼稚園	むつ市小川町 1-14-31	☎22-2223
田名部幼稚園	むつ市金谷 1-17-24	☎22-2903
田名部カトリック幼稚園	むつ市新町 11-28	☎22-2491
ひまわり幼稚園	むつ市横迎町 2-14-50	☎22-1530
こすもす幼稚園	むつ市大畑町兎沢 17-228	☎34-5255
あたご幼稚園	むつ市川内町川内 87	☎42-3673



10月15日(月)より入園案内・願書の配付を行ない、11月1日より入学願書受付が開始されます。
就園奨励費、すくすく子育て支援費の補助もあります。
詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

むつ市私立幼稚園協会より 平成20年度園児募集のお知らせ

楽しい旅 宿泊バスツアー

11月の旅 **むつ市姉妹都市 会津若松市 白虎隊探訪2泊3日の旅**

1日目	2日目	3日目	食事
大畑 — むつ — 宮城県/古川市 — 会津藩校日新館 — 会津東山温泉 5:00 — 5:30 — (昼食) — (見学) — 17:00	ホテル — 飯盛山・白虎隊記念館 — 御薬園 — 鶴ヶ城 — 8:15 (見学) — (見学) — (見学) — (見学) — 下郷町/塔のへつり — 大内宿町並み展示館 — 会津芦の牧温泉 (見学) — (見学) — 16:30	ホテル — 猪苗代湖/世界のガラス館・野口英世記念館 — 9:30 (見学) — (見学) — (途中サービスエリアで自由食) — むつ — 大畑 21:00 — 21:30	× 昼 夕 朝 昼 夕 朝 × ×

■出発日/11月15日(木)~17日(土) ■会費/大人・小人共 43,000円

※宿泊ホテルは、定員利用を基本としています。2名1部屋・3名1部屋ご希望の際は、追加料金にてお受け致します。追加料金につきましては、各宿泊施設にて異なりますので、詳しくは当社迄、ご連絡願います。尚、宿泊施設の都合でお受け出来ない場合もございます。予め、ご了承願います。

会費(ツアー代金)には、消費税を含んでおります

下北交通株式会社 TEL.0175-22-3221 FAX.0175-23-4682

秋の墓石展 10/10~10/16

※亡くなられた方の戒名・法名 お墓(墓誌)の字影り承ります。

メモリアル ストーンプラザ

安心墓石 有限会社 小田桐石材

〒985-0815 むつ市仲町15-8 TEL 33-3166

古生モール 横浜方面
ローソン ●ハローワーク
▼下北駅 ■展示場 赤川駅▼

ゴミの出し方ミニガイド

ゴミの出し方でお問い合わせの多い事項をQ & A形式でお知らせします。

Q: 小屋を解体したが、ゴミで出すにはどうすればいいですか?

A: 小屋・家屋等を解体した時に生じる建築廃材のうち、木材・トタン等については、個人で解体した場合に限り、一般廃棄物としてゴミ処理施設『アクセス・グリーン』へ搬入できます。搬入にあたって『アクセス・グリーン搬入許可証』が必要となりますので、事前に市廃棄物対策課または各庁舎市民生活課の確認を受けてください。

なお、耐火材やコンクリート類は搬入禁止物となりますので、処理専門業者へ搬入してください。

また、解体を業者に依頼した場合は、業者が産業廃棄物として処理することになります。

※大きさについては、種類ごとに事前確認の際に指導いたします(例…板材の長さは1mぐらい)。

Q: 『アクセス・グリーン』の場所はどこですか?

A: 青森方面へ向かって、むつ市奥内地区手前(今泉)の片側2車線のところ。右側に高い煙突が見える、緑色とクリーム色の建物です。

Q: 『アクセス・グリーン』の利用日と利用時間および注意することは?

A: <利用日>平日・土曜日(祝祭日も利用できます)

<休日>毎週日曜日・年末年始

<利用時間>午前9時～午後5時

<注意点>

ゴミの種類ごとに降ろす場所を指定していますので、あらかじめ分別して搬入してください。

スプレー缶や小型のガス缶は、使い切ってから穴を開けて出してください。

Q: 電化製品でゴミとして出せないものは?

A: 家電リサイクル法で指定しているエアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機の4品目およびパソコンは、ゴミとして出すことはできません。

【エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機の処理方法】

家電小売店または指定取引場所へ持ち込んでください。

○家電小売店へ引き渡す場合は、リサイクル料金と収集運搬料金を支払うこととなります。

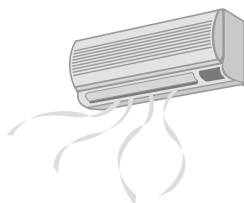
○指定取引場所へ持ち込む場合は、郵便局にある家電リサイクル券へ記入、リサイクル料金を支払いし、家電リサイクル券に払込証明書を貼付したものと一緒に持ち込んでください。

※指定取引場所は、次の2か所となります。なお製造メーカーにより取引場所が異なりますのでご注意ください。

㈲むつ三山産業 ☎ 26-2080 むつ市大字奥内字今泉143	三八五流通㈱むつ支店 ☎ 22-1271 むつ市大字田名部字赤川ノ内並木113-1
取扱メーカー 東芝(TOSHIBA) 松下電器産業(National/Panasonic) 日本ビクター(Victor) エナジー電子ジャパン(GoldStar) コロナ(CORONA) 日本サムソン(SAMSUNG)など	取扱メーカー シャープ(SHARP) ソニー(SONY) パイオニア(PIONEER) 日立(HITACHI) 三菱電機(MITSUBISHI) アイワ(AIWA)など

【パソコンの処理方法】

それぞれのメーカーごとに受付窓口が設けられています。回収するメーカーがないものについては『パソコン3R推進センター』が窓口となります。詳しくはホームページ <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html> をご覧ください。



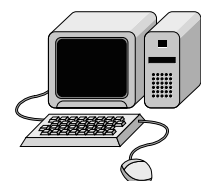
<詳しくは>

市廃棄物対策課 ☎22-1111 内線 342・343

川内庁舎市民生活課 ☎42-2111

大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111

脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111



火災予防運動 10月15日(月)～21日(日)

『火は見てる あなたが離れる その時を』

今年も『火は見てる あなたが離れる その時を』を統一標語に秋の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

平成19年のむつ市の火災発生件数は9月26日現在22件で前年同期と同件数となっております。

また、22件中、一般住宅などの建物火災が16件と最も多く発生し、7名の負傷者が発生しています。

これから日ごとに寒さも増し、暖房器具等、日常生活の中での火の取り扱いが多くなる季節を迎えます。市民のみなさまにおかれましては、より一層、更なる火の用心をお願いいたします。

気を付けましょう

日常生活での火の取扱い

①たばこ

消したつもりでも…

確実に消えたことを確認しましょう。



②ストーブ

近くに燃えやすい物を置かない。



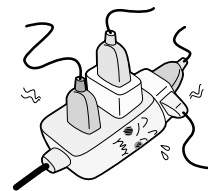
③コンロ

調理中台所を離れるときには必ず火を消しましょう。



④電気器具

コンセントはホコリが溜ると発熱して火災の原因になることがあります。たこ足配線はやめましょう。



住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

新築の住宅は、すでに平成18年6月1日から設置が義務付けられています。

また、既存の住宅には平成20年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

サイレンを鳴らします

火災とお間違えなく

◎防火パレード

大畑地区

10月14日(日)・午前8時～

川内地区

10月14日(日)・午前8時～

脇野沢地区

10月15日(月)・午後5時30分～

むつ地区

10月15日(月)・午前9時～

◎消防団火災防御訓練

むつ地区(南通地区)

10月21日(日)・午前6時～

大畑地区(免沢地区)

10月14日(日)・午後5時20分～

川内地区(川内本町地区)

10月14日(日)・午前7時～

脇野沢地区(瀬野地区)

10月14日(日)・午前8時～

〈問合せ先〉

むつ消防署 ☎ 22-1680
 川内消防分署 ☎ 42-3215
 脇野沢消防分署 ☎ 44-2020
 大畑消防署 ☎ 34-2135
 大湊消防署 ☎ 24-2091



▼設置する場所は？

住宅の寝室や、階段室等の天井や壁面に設置します。詳しいことは最寄りの消防署、消防分署にお問い合わせください。

▼どこで売っているの？

消防用設備業者(消火器店やホームセンター、家電販売店等で販売しています。

▼悪質な訪問販売に

注意してください！

全国で、この住宅用火災警報器義務化に便乗した悪質な訪問販売が発生しています。

消防署では訪問販売などの斡旋は一切いたしません。ご注意ください。



【無料イベントのお知らせ】

むつ科学技術館では、10月21日(日)に『原子力の日イベント』(入館無料)を開催します。映画上映やちびっこ工作教室(中学生以下対象)、探求コーナー(科学実験)など、お子さまから大人の方までお楽しみいただける企画がいっぱいです。ご家族やお友達と一緒に遊びに来てくださいね!その他、イベントの詳細な内容については、お気軽にむつ科学技術館へお問い合わせください。

☆映画上映(コミュニケーションシアターにて)

『超劇場版ケロロ軍曹2 深海のプリンセスであります!』(96分)

①10:00～②12:20～③14:30～

☆ちびっこ工作教室(科学実験工房にて)

『水の万華鏡を作ろう』(60分・各回定員30名)

①10:00～②13:00～③14:00～(開催30分前から受付します)

※受付場所は①1階喫煙場所付近、②、③は1階インフォメーションとなります。定員になり次第受付終了となります。

参加には整理券が必要です。小学校低学年以下は保護者同伴をお願いします。

☆探求コーナー(1階実験観察コーナーにて)

○『超低温の世界を調べよう』(11:00～11:30)

○『電気の不思議を調べよう』(15:00～15:30)

【新イベントのお知らせ】

むつ科学技術館では新イベント『むつ科学技術館イラスト展』を開催します。幼児から中学生までを対象として「ナゼボンと仲間たち」というテーマでイラストを募集します。ナゼボンとナゼボンのお友達として、どこにも出していないオリジナルのキャラクターを描いてください。応募期間は10月21日から12月2日(必着)です。

詳しい内容につきましては、ホームページまたは当館までお問い合わせください。みなさまのご応募お待ちしております。

〈問合せ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☞ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>



平成19年 秋の

今年のスローガンは…

11月9日は『119番の日』です ～消防フェスタ開催～

むつ市では119番の通報件数が年間2,800件あり、1日あたり約7件となっています。消防署ではこれらの通報を受け、火災、救急、救助等、さまざまな災害に対応しています。

昭和62年には、住民と消防署の接点である電話番号『119』にちなみ、消防行政全般の理解と、防災・防火意識のさらなる高揚を目的として、11月9日が『119番の日』に制定されました。

さて、むつ消防署では『119番の日』を前に、消防庁舎を一般開放します。当日は、普段見ることのできない通信指令室の見学や消防車両の見学搭乗、その他の展示を用意しております。また、カメラを持参すれば、防火服を着て記念撮影をすることもできます。ぜひ見学に来ていただき、消防に対するご理解、防火意識を高めていただきたいと思います。

〈いつ〉10月28日(日)・午前9時30分～正午
・午後1時～3時30分

〈どこで〉下北地域広域行政事務組合

消防本部・むつ消防署合同庁舎

(むつ市小川町2丁目14-1)

〈その他〉

災害発生時は、予定変更や中止となる場合があります。また、駐車場は用意しておりませんので、ご理解とご協力をお願いします。



〈問合せ先〉

むつ消防署警防係 ☎22-1680 内線231

川内町 犬の美容室

わんだふる

OPENしました!

営業時間 9:00～18:00
(時間外でも相談に応じます)

休日 不定休

TEL 080-6027-8072

※来店前に予約のお電話をお願いします。また、大型犬は取り扱っておりません。

『親子で行く！きりり入門』

バスツアー参加者募集

下北流域森林林業活性化センターでは、市民の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めるため、親子で森林林業体験を開催します。

どうぞお気軽にご参加ください。

〈いつ〉11月3日(祝)

午前9時～午後3時30分

〈どこで〉

むつ市および東通村

※青森県むつ合同庁舎

(むつ警察署の隣)へ集合

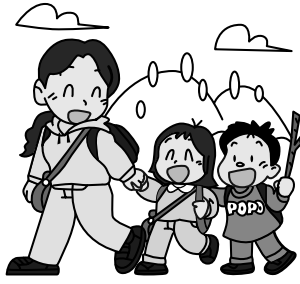
〈どんな〉

・森林散策

・スギ伐採現場見学およびチェンソー体験

・製材工場見学

・木工体験(踏み台・本棚の制作)



〈参加対象〉

親子(ただし1組4人程度)

子どもは中学生まで)

〈定員〉親子10組(先着順)

〈参加費〉無料(昼食付き、保険料含む)

〈申込方法〉

郵送、FAXまたは電子メール

でお申し込みください。

※郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号。

参加者全員分の記入をお願いします。

〈申込先〉

下北地域民局地域農林水産部林業振興課

『親子で行く！きりり入門』バスツアー係

〒035-00073

むつ市中央1丁目1-8

☎22-3212

mailto:sh-nosui@pref.aomori.lg.jp

〈申込期限〉10月24日(水)

〈その他〉

応募の結果は、後日お知らせ

します。

〈問合せ先〉

下北地域民局地域農林水産部林業振興課

下北流域森林林業活性化センター事務局

(野呂・坂本) ☎23-6855

『ペット講演会』開催！

犬は大昔から人間のパートナーでしたが、今は家族の一員です。ワンちゃんが人間社会で幸せな一生を送れるかどうかは飼主次第。

登録と狂犬病予防接種はもちろん、安全な係留や散歩中のフンの始末など、マナーはきちんと守りましょう。

今回のテーマは、よくある皮ふのトラブルとフードについての耳より情報です！楽しく学んで、毎日の『ゴハンだよ！』に活かしましょう。

※コピー&ケータイタイムもあります

午後1時～3時

〈いつ〉11月10日(土)

〈どこで〉プラザホテルむつ8F

「スカイプラザ」

〈演題〉『皮ふと食事のよい関係』

〈講師〉マスターフーズリミテッド

阿部 理香氏

〈参加費〉無料

〈定員〉60名(先着順)

〈申込方法〉

11月2日(金)までに、電話か

FAXでお申し込みください

〈問合せ・申込先〉

青森県下北支部獣医師会

☎23-6858 (FAX 兼用)

〈その他〉

動きやすい服装で、中ズック

をお持ちください。

〈いつ〉

10月26日(金)・11月9日(金)

12月15日(土)

いずれも午前10時15分～11時

〈どこで〉

こばと幼稚園体育館

〈申込方法〉

前日までに、お電話でお申し込みください。

こばと幼稚園『親子体操教室』開催！

こばと幼稚園では、未就園のお子さんと、お父さん、お母さんを対象にした『親子体操教室』を毎月1回開催します。

親子で楽しく体を動かしたい方は、ぜひご参加ください。

〈いつ〉

10月26日(金)・11月9日(金)

12月15日(土)

いずれも午前10時15分～11時

〈どこで〉

こばと幼稚園体育館

〈申込方法〉

前日までに、お電話でお申し込みください。

〈問合せ・申込先〉

こばと幼稚園(昭和町23番25号)

☎22-5070



♪オオアシ音楽教室♪

レッスン内容：ピアノ、ソルフェージュ、声楽

レッスン日：月曜日～土曜日(月4回)

9:00～20:00

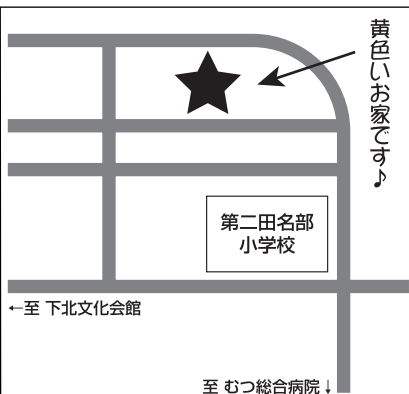
お月謝：6,000円(入会費 3,000円)

講師 大芦 奈津美

3才～大人の方までお気軽にお電話下さい。

〒035-0072 青森県むつ市金谷一丁目19-43

TEL0175-23-4099



第二田名部
小学校

←至 下北文化会館

至 むつ総合病院↓

下北かるたによる『下北を知る講座(第4回)』開催のお知らせ

下北地域県民局では、下北の自然、文化、歴史などを知っていただくための講座を開催しております。

〈いつ〉10月28日(日)

午後2時～4時

〈どこで〉

むつ来さまい館イベントホールB

〈どんな〉

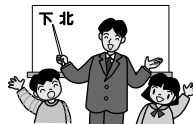
・かるた講座『ま行・や行編』

・下北かるたを題材にした解説を行います。

・上映会『下北半島の昔』

昭和30年～40年代の下北半島の様子を映像で紹介いたします。

開催のお知らせ



〈定員〉100名

〈参加費〉無料

〈申込方法〉

電話またはFAXでお申し込みください。

〈問合せ・申込先〉

下北地域県民局地域支援室

富谷 ☎22-11195

☎22-11176



むつエ公開講座

IT講習会(青森県民カレッジ単位認定講座)

インターネットを使ったり、自分のホームページを作ってみたい方、ゆったり、じっくり時間をかけてマスターしませんか。

〈いつ〉11月12日(月)～16日(金)

午後6時～9時(5日間)

〈どこで〉むつ工業高等学校

〈どんな〉インターネットの活用とホームページの作成

〈参加費〉1,000円

〈準備するもの〉筆記用具

〈対象・定員〉一般成人20名

〈募集期間〉10月29日(月)～11月5日(月)

※定員になり次第締め切ります。

〈問合せ・申込先〉

むつ工業高等学校機械科・奈良

☎24-2164

Amy's America『英会話・文化教室』

この教室は、市国際交流員のエイミー・ミラー(Amy Miller)との会話を通して、アメリカの日常生活やちょっとしたエピソード、そしてReal Englishを楽しんでいただくことを目的に開催しています。

アットホームな雰囲気のある教室です。英語が得意な人も、そうでない人もぜひご参加ください。



〈いつ・どこで〉

10月17日(水)・川内公民館

10月24日(水)・大畑公民館

10月31日(水)・脇野沢地域交流センター

※時間はいずれも

午後2時～3時30分

〈対象〉おおむね18才以上の方

〈定員〉各会場先着20名

〈参加料〉無料

〈申込締切〉

各教室開催の3日前まで

〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当

☎22-11111内線163

青森県立むつ高等技術専門校

『一日技能教室』受講者募集

〈いつ〉11月10日(土)・午前9時～正午

〈どこで〉県立むつ高等技術専門校

〈どんな・定員〉

建築コース(20名)・・・ヒバ材で花台を製作します

配管コース(20名)・・・塩化ビニール管の冷間接合

※各コースとも製作品は持ち帰りできます。

〈受講料〉無料

〈募集期間〉10月22日(月)～11月2日(金)

※定員になり次第締め切ります。お電話が直接来校のうえお申し込みください。

〈その他〉上履きを持参し、作業しやすい服装でお越しください。

〈問合せ・申込先〉

青森県立むつ高等技術専門校訓練課

柳谷・山内 ☎24-1234

『むつ来さまい館』だより

○Frick or treat・ハロウィン

2007年むつ来さまい館開催

〈いつ〉10月28日(日)

午前10時～午後4時

〈どこで〉むつ来さまい館

〈どんな〉

・おぼけカボチャの重さ当てクイズ

・ALITとの交流会

・カボチャを使用した試食会

(数量限定)

・バルーンアート、
スタンドガラス作り体験等



○フリーマーケット出展者募集

〈いつ〉10月28日(日)

午前10時～午後3時

〈どこで〉むつ市イベント広場

〈出店料〉

一人一区画(2m×3m)1,000円

〈申込締切〉

出店区画が定区画数になりしだい

締め切らせていただきます。



〈詳しくは〉

むつ来さまい館

☎33-8191

議会だより
第193回定例会

むつ市議会第193回定例会が、去る8月28日から9月14日までの18日間の会期で開かれました。また会期初日には、下北駅前整備促進特別委員会の中間報告が行なわれました。今定例会には16議案(うち議員提出3件)が上程され、審議の結果、1議案が否決されましたが、その他の議案についてはそれぞれ可決・同意・認定されました。なお、第192回定例会において、建設常任委員会に付託されました請願1件は、審査の結果、採択となりました。

下北駅前整備促進
特別委員会中間報告

下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過を報告します。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、8月1日、副市長、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行ないました。また、宮下市長には審議途中からではありますが出席をし、ご挨拶をいただきました。

初めに、企画部長および建設部長から前回の委員会開催以降の経過と現況について報告がありましたので、その概要を報告します。

まず、企画部長から、駅舎の実設計に入るための協定書について、平成19年6月18日付をもって締結したとのことでありました。

この協定書の中には設計の工程、設計の施行主体、設計の費用等が定められており、設計の工程は平

成20年1月末日まで、設計の施行主体はJR側で対応し、設計の費用については総額1千182万3千円との報告がありました。

次に、建設部長から、駅南側に残る民間1社の用地取得について、5月29日土地売買契約を締結し、所有権移転登記完了後の7月6日に用地費ならびに物件移転補償費の支払いを済ませたとの説明がありました。

今回取得した面積は100.34㎡、取得単価は前年度購入した民間2社の単価と同額の3万700円でありました。これで前年度取得した分と合わせた面積は1千893.98㎡となっておりです。また、JR用地については、前回の報告でも申し上げましたが、新駅舎の設計が決まり駅舎用地が確定した後に、その駅舎用地を除いた部分を今年度後半には取得できるとのことでありました。

次に、工事の実施状況についてありますが、現在実施している

工事は駅前広場整備用地の県道沿い約144mに側溝を入れる工事、工期は6月19日から10月5日まで、また、今年度整備する駐車場部分と駅のプラットホームとの間の鉄道施設安全管理のため延長約34mに防護さくを設置する工事、この工期は6月9日から8月31日まで、そして駅南側駐車場整備工事でありましたが、この工期は7月25日から平成20年1月31日までとなつていくとの報告がありました。

なお、この駅前広場整備工事によつて7月からバス等が駅構内を利用できなくなつておりますが、利用客には看板等で移動先を周知しているとのことでありました。

次に、主なる質疑、意見等について報告します。

まず、委員から前回の特別委員会で出されております新駅舎の建設に当たつて、市民から観光案内所等を設けてほしい旨の要望があることについてJR側に申し入れをしているのか。また、新駅舎の建設面積がどの程度になるのかとの質疑に対し、企画部長から観光案内所ということでは具体的な行動は起こしていないし、実施設計に入るための協定書でもその具体的な条件づけは特に定めておらず、あくまで定めがない事項は協議をして対応していくという概括的な条項のみであり、今後その条

項をフルに活用して市の希望、意見を添えていく考えであるとの答弁がありました。

また、新駅舎の面積については、市からの委託に基づきJR側から平成13年度に駅舎の基本計画のベースとなる調査報告書が提出されており、その段階では146㎡という考え方を示しているとのことでありました。

さらに別の委員から、駅舎の設計はJRで行なうが最終決定の前に素案を示して市の意見を伺うという機会があるのか。また、駅舎の建て替えによる利用客への影響と安全確保についての質疑に対し、企画部長から協定書には設計に当たつての具体的な条件づけがなく適宜協議するとされていることから、今後設計が終わるまでの過程において機会あるごとに申し入れをしていく考えであるとの答弁がありました。

また、駅舎の建て替えによる利用者への影響と安全確保について、都市計画課長からJR側とは常々協議をしており、今年度駐車場の整備を先行させるのもその一環で今後どのようなルートで仮設の駅舎を設けるかなどの詳細については、さらに詰めていきたいとの答弁がありました。

なお、最後にその他として委員から、本特別委員会は平成17年12



請願審査

建設常任委員会

建設常任委員会に付託されました請願第1号、大瀬橋から下北橋間の河川遊歩道および周辺の環境整備に関する請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月20日、26日、7

月18日の3回にわたり紹介議員ならびに関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

また、7月18日には、参考人として請願者であります海老川地区町内会連絡協議会会長、奥野賢一氏の出席も求めて審査いたしました。

審査の結果、全会一致で願意は妥当であり採択すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等について報告します。

まず、6月20日でありますが紹介議員の川端澄男議員から請願の趣旨説明がありました。その内容は大瀬橋から下北橋間の河川遊歩道等の有効活用を図るため、市において周辺用地を確保してトイレ、水飲み場および休憩所を設置し、遊歩道の照明設備も増設してほしいとのことでありました。

その理由として請願者である海老川地区町内会連絡協議会は、海老川周辺地域12町内会で組織され日頃から地域の環境整備はもとより、河川遊歩道のゴミ拾いや草刈りなど町内の美化活動の一環として長年ボランティア活動が続いている。そして遊歩道が整備されてから地域住民のみならず、中学・高校生など多くの市民の憩いの場として利用されていること、さらには地域住民や多くの利用者から町内会などに強く要望がある旨の

説明がありました。

また、今回の請願に至った経緯の中で、平成18年5月15日に同協議会が市に対して同様の要望書を提出したが、その回答が期待のいくものでなかったため今回の請願になったとのことでありました。

この趣旨説明に対しての質疑は特にありませんでしたが、委員から紹介議員が請願書を提出した後議長職に就いたことで、紹介議員としてこのまま続けることができるのか。また、議会運営委員会の申し合わせ事項に、請願書の紹介議員には、正副議長および所管の委員会の委員長はならないことにするとあることは承知しているのかとの質疑がありました。

これに対し紹介議員から、そのことは十分認識していたが、請願がすでに受理され建設常任委員会に付託された後のことであつたため、特に問題はないと思つていたが、各委員の意見を重く受けとめ紹介議員を代えたいとの申し出がありました。

次に、6月26日でありましたが、6月22日の本会議において、本請願の紹介議員に新たに斉藤孝昭議員がなつたこと、紹介議員であつた川端澄男議員の紹介議員取り消しが許可になつたことを受け、紹介議員となつた斉藤孝昭議員と理事者同行のもと現地調査を

行ないました。

現地調査終了後、紹介議員と理事者への質疑に入り複数の委員から、遊歩道の一日の利用者数と、遊歩道に照明設備を増設するとしてた場合の費用がどの程度になるか質疑がありました。

これに対し理事者側から、遊歩道の利用者数については県の方で定期的に数えているようであるが、市ではデータを持っていないとのこと、いずれにしても散歩、ジョギングのために使われているのは朝夕であるとの答弁がありました。また、照明設備の増設にかかる費用についても、現在の照明灯にして7年になるので電球の取り替えは可能であるが、照度を上げるためにはケーブル、配電盤等の附帯設備まで入れ替えしなければならず、施設の構造面からいっても不可能であることを県から聞いているとのことでありました。

また別の委員から紹介議員に対し、新たに紹介議員となつたことで、請願の趣旨に変更がないか、またさらに付け加えることがないか質疑がありました。

これに対し紹介議員から、請願の内容には変更はない。あと付け加えるのであれば遊歩道の利用者のことで周辺地域住民、中学・高校生のほか予想以上の方が利用されていると考えているとの説明があ

りました。

そのほかにも数人の委員から、遊歩道の利用状況や施設整備の必要性および費用等に関わる質疑、さらには同協議会が市に提出した要望書の内容等を参考にしたいとの意見が出されたため、その資料の提出を次回の委員会で求めることとして、本請願を閉会中の継続審査とすることにいたしました。また、今回の委員会には、請願者の海老川地区町内会連絡協議会会長、奥野賢一氏も参考人として招致することにいたしました。

次に、7月18日でありませんが、6月定例会最終日、6月29日の本会議で本請願を閉会中の継続審査とすることが了承されたことを受け、前回の委員会では出された質疑等に対する資料の提出と、その資料の内容について理事者側から説明がありました。また、参考人として出席要請した海老川地区町内会連絡協議会会長、奥野賢一氏からも本請願の趣旨説明がありました。

まず、参考人からは同協議会の活動について話があり、続いて本請願の提出に至った経緯、そして紹介議員の追加、取り消しについても説明がありました。請願の趣旨、内容については、紹介議員の趣旨説明の内容に付け加えて、一つとして遊歩道と一体となつた公園という考え方でトイレ、水飲み

場および休憩所の設置のみならず、子どもの遊具等も設置し公園としての機能の充実を図っていた

だきたい。二つには照明設備の増設についても、公園機能を持たせるという考え方から美観上も照明施設の増設は必要である。また、現施設のさらなる充実を図るものとして、健常者も障害者も利用できるように車椅子のスロープや落下防止柵の設置をお願いしたいとのことでありました。

なお、参考人に対しての質疑等はありませんでした。

続いて、理事者側から、遊歩道の朝・昼・夕方の時間帯での利用状況について、7月15日の日曜日と17日の火曜日、両日とも朝6時から夜8時まで14時間の利用調査をして、7月15日は91名、17日は374名とのことでありました。

そしてトイレ、水飲み場、休憩施設等を整備した場合の事業費および維持管理費は、大きく二つに分けて、現状の遊歩道内に整備した場合、トイレは堤防敷に浄化槽の埋設は困難であり、水飲み場と休憩施設で415万円、もう一つの遊歩道に隣接する用地を確保して整備した場合は、ゆとりの駐車帯クラスのトイレと休憩施設を合わせて2千694万円、ユニット型のトイレと休憩施設で978万円となり、年間の維持管理費は浄化

槽、電気料、水道料など合わせて136万円程度見込んでいたとの説明でありました。

また、照明設備の増設についても説明があり、県の担当課では現状の設備を利用して照明灯を増設することは無理であり、電源のルートを別にして既設の各照明灯の間に新たに照明灯を設置するとした場合の工事費は1千122万円と見込んでいたとありました。

なお、請願者の海老川地区町内会連絡協議会が昨年5月に提出した要望書の内容等については、県と協議を重ねながら今年の2月5日と3月6日の二度回答をしているとこのことで、同協議会が行なっている河川の草刈り等ボランティア活動の時期には、仮設のトイレを設置することを検討したいという県の意向であり、それらを踏まえて回答したとありました。

最後に複数の委員から、財政的な問題等もあるが、そういう課題を今後市当局で協議、検討して、最終的に予算措置できた段階で事業を実施すべきであった、本請願の趣旨、趣意は提出された資料および理事者の説明で十分に理解できたので、採択すべきであるとの意見がありました。他の委員からは特に異論はありませんでした。

各委員長報告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託されました議案8件について、審査の経過と結果につきまして、報告します。

本委員会は、9月4日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案第63号につきましては、反対討論が出され起立採決の結果、賛成少数で、否決すべきものと決定いたしました。ほか議案7件につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑等について報告します。

初めに、議案第57号 むつ市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、郵便貯金法の廃止および証券取引法等の一部改正に伴い、条文整備が必要となったための改正であるとの説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

次に、議案第58号 むつ市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、郵政民営化法に基づき、来る10月1日をもって日本郵政公社が

解散することに伴い、条文整備が必要となったための改正であるとの説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

次に、議案第59号 むつ市本庁舎移転基本計画審議会条例を廃止する条例について、理事者側から、去る5月29日付けで、むつ市本庁舎移転基本計画審議会から、本庁舎移転に係る基本計画案の答申があり、所期の目的が達せられたので、廃止するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、審議会が廃止され、本庁舎移転については、今後どのように進めるのか、別の審議会を立ち上げるのかとの質疑があり、理事者側から、現在副市長を筆頭に、内部に本庁舎移転推進本部議があり、その下に検討部がある。その中で審議会から答申された中身を具体的に肉付けしていくとの答弁がありました。

同委員から、職員が答申に基づいて肉付けすることだが、庁舎移転を進めるに当たっては、住民に情報を公開して、意見を聴きながら進めるべきではないかとの質疑があり、理事者側から、8月17日から4地区で説明会を開催して、市民の意見を拝聴した。市政だよりやホームページ等で疑問について出来る限り回答して、市民の意見を計画の中に反映させた

い。移転については急ぐことなく、ひとつひとつ積み重ねて市民の合意を得られる形で進めていくため、鋭意努力していくとの答弁がありました。

次に、議案第60号 財産の取得について、理事者側から、川内消防団第1分団に配置されている消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新するための取得であるとの説明がありました。

これに対し委員から、川内地区においては、消防救急車の要求はなかったのか、脇野沢地区にも高規格救急車が配備されており、通常支障はないが、距離があるため、年に何度か川内から呼ぶことがある。新しい救急車を配備してほしいということではなく、大畑地区に導入する消防救急車がよいものであるれば、川内地区、脇野沢地区にも検討する必要があるのではないかと質疑があり、理事者側から、現時点では川内消防分署から要請はないが、市民の安心・安全を考えた場合、当然救急車が2台あった方がベターであり、川内、脇野沢地区でも、状況を見極めながら検討、協議していきたいとの答弁がありました。

また複数の委員から、入札、落札の状況などを問う質疑があり、理事者側から、特別車両であり、市内の業者ではこの車種は取り扱っておらず、指名申請が出ている業者で入札を行なっている。また、車種を指定すると、業者も特定してしまうので車種は指定していない。予算額は2千820万円であるとの答弁がありました。

次に、議案第61号 財産の取得について、理事者側から、大畑消防団本部付分団に配置している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新するものであり、今回初めて消防ポンプ自動車と救急車を兼ね備えた消防救急車を購入するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、分団ではこれまで、消防自動車の操作はしてきたが、今後は救急車となると、機能がまるで違うので、専門的な資格、指導の面など問題ないのかとの質疑があり、理事者側から、今回配備したのは、大畑消防署が統括する分団であるため、消防救急車を配備するものであり、どこの分団でも配備できるものではなく、本部付分団であるためこのような対応ができたとの答弁がありました。

次に、議案第62号 字の区域の変更について、理事者側から、これは農林水産省から、県に所管換えされた国有林地をむつ市に編入するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、編入となる理由を問う質疑があり、理事者

側から、県が事業を進めていた大荒川火山砂防工事があり、その中に農林水産省の土地がある。工事が終了したことにより、その財産を県に移すものであり、国の土地には地番がないので、このような手続きが必要になるとの答弁がありました。

次に、議案第63号 一部事務組合下北医療センター規約の変更について、理事者側から一部事務組合下北医療センターの定数は、合併前まで、1市3町4村の8市町村で、各2名ずつの16名で構成されていたが、平成17年3月の4市町村合併に伴い、むつ市は議員数8名となっている。9月30日の市議会議員選挙に伴い、市議会議員の定数が30名となるので、現在の8名を5名にしたいということであり、一部事務組合下北医療センターで、構成している首長で協議が整ったものを今回提案したものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、定数は首長の協議で決まったということだが、現実として、人口割で定数を決めるという方法もあるが、話し合いの中でそのようなことがあったのか。むつ総合病院が医療センターから切り離されるわけでもないし、問題がなくなるわけでもないで、重要な議員の定数に関する問題はきちっとしなければなら

ないのではないかとこの質疑があり、理事者側から、一部事務組合下北医療センターができた時点で、構成団体の議員の定数は2名ずつで、8市町村で16名であった。これは創設したときに首長の協議で決めて、各8市町村の議会を経て、決定した事項であるが、今回の場合、むつ市以外の首長とも協議して、この定数になったと理解しているとの答弁がありました。

別の委員から、従来各市町村から2名だったのが、むつ市から5名とするのは、川内、大畑、脇野沢それぞれ、病院、診療所がある訳で、医療センター議会へ地元選出の議員がいなくなるのではないかと不安が住民にはある。その辺の考え方はどうなのか。また、別の委員から、本会議で費用についての話があったが、どのように計算しているのか、年2回の開催で、日当と交通費程度しかかからないのではないか。また、医療センターの代表者会議でも案件となり、医療センターの事務局からむつ市の2名をそのままに、川内、大畑、脇野沢地区を1名ずつにして5名にするとの説明があった。むつ市は合併して、むつ病院、川内病院、大畑診療所、脇野沢診療所を抱え、財政的にも大きな負担をしており、是非8名を継続してほしい。また、佐井村と風間浦村は今年度いっぱい診療所が廃止されるにもかかわらず、2名が保障される。この辺のアンバランスがあるが、このあたりを医療センターから聞いているのかとの質疑があり、理事者側から、医療センターからは16名が13名になって、3名減ることにより、経費の節減も図れるとのことで、金額の話はなかった。また、8名から、5名になることと、旧むつ市が2名で、旧町村が1名ずつの5名という話は、あくまでむつ市議会で議員の選出を決めることであり、医療センターで決すべきものではないとの答弁がありました。

次に、議案第64号 むつ市土地開発公社定款の変更について、理事者側から、郵便貯金法の廃止に伴い、定款の条文整備をするものであるとの説明がありました。また、委員からの質疑は特にありませんでした。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

建設常任委員会

建設常任委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月4日、公営企業局長ほか職員の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました質疑等について報告します。

議案第68号 平成18年度むつ市水道事業会計決算についてであります。本案について理事者側から、合併して二度目の通年決算となり、これまでの日々の施設管理を通して川内地区、大畑地区の水道施設の詳細がようやく見えてきた状況で、特に川内地区の老朽化した上水道施設、簡易水道施設の改修については、施設の統廃合を含めた最重要課題と受け止め、むつ市水道ビジョンに優先的に盛り込むため、職員一同一丸となつて本格的な協議に入っているとことろであるが、平成19年度に入つて簡易水道関連の国庫補助要綱が大幅に改定され、上水道への統合を前提としなければ補助事業が採択されないことになり、現在水道ビジョンの一部見直しをしているとの説明がありました。

また、併せて決算書の収益的収入および支出、資本的収入および支出そして水道事業損益計算書の詳細についての説明がありました。

これに対し委員から、総合的には健全経営と言えるが、合併前の料金体系がいつまで続くのか、また、今後の方向性として、どういう形で考えているのか質疑があり、

理事者側から、合併協議会の取り決め事項の一つとして、水道料金については5年以内を用途に統一を図るといふことになっており、それぞれ体系も口径別、用途別という違いがあるため、内部ではどういう形で料金改定に踏み切るかを検討しているとの答弁がありました。

いづれにしても、合併協議会の取り決めを尊重し、ぎりぎりまで待つて料金改定に踏み切りたいとのことであり、その際には色々な形で市民へのPRなど納得していただくために必要な協議をしている状況であるとのことでありました。

そのほか、特に質疑等はありませんでした。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

教育民生常任委員会

介護保険特別会計補正予算について、理事者側から、平成18年度の介護保険事業の確定に伴う補正であり、歳入では介護給付費に係る支払基金交付金の追加交付見込額687万8千円、県負担金の追加交付見込額95万9千円を追加し、歳出では介護給付費に係る国に対する償還金と地域支援事業に係る国・県および支払基金に対する償還金として661万9千円、財政調整基金積立金として121万8千円を追加するもので、補正後の歳入歳出予算総額は42億6千532万6千円となる、との説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

議案審議

議案

▼むつ市長総合計画の基本構想について

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想を定めるためのもの

▼むつ市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
郵便貯金法の廃止および証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の条文整理をするためのもの

▼むつ市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
郵政民営化法第5条の規定により、平成19年10月1日をもって日本郵政公社が解散することに伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市本庁舎移転基本計画審議会条例を廃止する条例
平成19年5月29日付で、むつ市本庁舎移転基本計画審議会から移転基本計画案の答申を受けたことに伴い、むつ市本庁舎移転基本計画審議会条例を廃止するためのもの

▼財産の取得について
むつ市消防団川内消防団第1分団配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、車両を更新するためのもの

▼財産の取得について
むつ市消防団大畑消防団本部付分団配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、車両を更新するためのもの

▼字の区域の変更について
県が行なう大荒川火山砂防工事により、農林水産省から県に所管換えされた国有林地をむつ市大字大平字荒川に編入するためのもの

▼一部事務組合下北医療センター規約の変更について(否決)
一部事務組合下北医療セン

ター議会議員の定数の見直し、および地方自治法の改正による吏員制度の廃止に伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市土地開発公社定款の変更について
郵便貯金法の廃止に伴い、定款の条文整備をするためのもの

▼むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
高松芳昭氏の辞任に伴い、後任の委員に篠崎慶司氏を選任することについて、同意を求めるためのもの

▼平成19年度むつ市一般会計補正予算(2千973万8千円の増額補正)
平成19年度むつ市介護保険特別会計補正予算(783万7千円の増額補正)

▼平成18年度むつ市水道事業会計決算
収益的収入(税込み)
15億6千49万2千498円
収益的収入(税抜き)
14億9千173万8千659円
収益的支出(税込み)
15億1千375万4千625円
収益的支出(税抜き)
14億5千987万8千268円

◎当年純利益
3千186万391円
資本的収入
5億94万8千円

資本的支出

9億8千964万4千45円
不足額4億8千869万6千45円
は、次の資金で補てんした。

当年度分消費税および
地方消費税資本的収支調整額
1千372万6千446円
建設改良積立金
3千424万5千345円
減債積立金
5千600万円

過年度分損益勘定留保資金
3億6千663万5千120円
当年度分損益勘定留保資金
1千808万9千134円

議員提出議案

▼むつ市議会会議規則の一部を改正する規則

▼むつ市議会委員会条例の特例に関する条例

▼道路整備の推進に関する意見書

一般質問

一般質問は9月6日、7日、11日、12日の4日間行なわれました。

◎澤藤 一雄

▼市長の政治姿勢について
庁舎建設説明会の結果、民意をどのように理解しているか

・財政の健全化について

▼旧町村地区の振興策について

・地域ごとのまちづくりは
・産業の振興策はいかに
・生活保護の対応について

・分庁舎の組織と職員配置について
・職員の養成・研修はいかに
・サル対策について
・基本姿勢はいかに
・農業被害対策について

(電気柵の設置、モンキーボリス、モンキードック)

▼公民館施設の改善について
・網戸の設置について
・ファックスの設置について

▼信号機新設について
・大畑小学校付近の交差点に信号機の設置をすべき

◎石田 勝弘

▼市長の政治姿勢について
・核燃料サイクル交付金について
・核燃料サイクル交付金の地元配分率について

▼使用済み核燃料中間貯蔵施設について
・施設建設の現況と今後の計画について

◎東 健 而

▼財政問題について
・財政の現状認識について
・地方財政再生制度について

・連結決算と累積債務の総額について
・連結での一時借入金総額を示せ

・合併特例債の限度額について
・合併特例債を赤字に投入できないが認識は

- ・4指標導入について
 - ・基金の積み立てについて
 - ・庁舎移転と特例債使用について
 - ・債務負担行為の名目とその補償金額の合計について
 - ・経費節減に対する認識は
 - ・中間貯蔵施設の工事予定について
 - ・赤字解消策について
 - ・雇用対策について
 - ・雇用に対する考え方について
 - ・企業誘致に対する取り組みについて
- ▼後期高齢者医療制度について
- ▼来年度施行の制度の改善対策について
- ▼新市の地域活性化対策について
- ▼合併後の集落対策について
- ▼合併後の住民サービスについて
- ▼合併後の住民サービス低下、住民負担について、復活および向上を求める
- ◎中村 正志
- ▼市長の政治姿勢について
 - ・市長の自治体運営についての所見を問う
 - ▼中間貯蔵施設について
 - ・これまでの進捗状況と今後の予定、見通しについて
 - ▼医療行政について
 - ・地域がん診療連携拠点病院について
 - ・むつ総合病院メンタルヘルス科棟の改築について
 - ▼道路整備について
 - ・南北半島縦貫道路の進捗状況と今後の取組み予定について
 - ・国道338号宇曾利バイパスの進捗状況と今後の取組み予定について
- ◎目時 睦男
- ▼市長の政治姿勢について
 - ・今後の市政運営の基本姿勢
 - ・市長選挙で示した施策の具体的な内容を示す
 - ・新むつ市全体の地域振興策を示す
 - ・財政健全化に向けた今後の財政運営姿勢
 - ▼本庁舎移転問題について
 - ・住民説明会の意義と意見の取り扱いはについて
 - ・長期総合計画との整合性について
 - ・条例改正の提案時期について
 - ・原子力の安全性確立について
 - ・新潟県中越沖地震での柏崎刈羽原発被害に対する原子力安全対策の住民不安の対処策は
 - ▼川端 一義
 - ▼基幹産業の振興対策について市長の現状認識と展望を示す
 - ・イカ釣り漁業について
 - ・ホタテ漁業について
 - ・ナマコ漁業について
 - ▼水産加工業の振興策について
 - ・雇用の場確保の点からも、その育成強化を図る
 - ▼沿岸漁業振興のための漁場整備事業の現状と課題について
 - ・過去5か年の実績と今後の計画を示す
 - ▼海岸防災対策について
 - ・漁港区域内の離岸堤や消波ブロックの早期設置を進めよ
 - ▼企業誘致対策について
 - ・これまでの取り組みと今後の方針を示す
 - ▼国民年金滞納者問題、罰則について
 - ・年金問題と国保問題はまったく別次元の課題、罰則は見送れ
 - ◎慶長 徳造
 - ▼エネルギー施設と地域振興策について
 - ・計画の内容について
 - ・原子力安全協定について
 - ◎鎌田 ちよ子
 - ▼行政改革について
 - ・公共サービス事業について
 - ▼子育て支援対策について
 - ・チャイルド・プレミアム事業について
 - ◎野呂 泰喜
 - ▼電源三法交付金について
 - ・原子力発電施設周辺交付金の使途について
 - ▼市長の政治姿勢について
 - ・財政再建について
 - ・雇用の機会増大について
 - ▼道路基盤の整備
 - ・国道338号宇曾利バイパスについて
 - ・大湊地域の坂道対策について
 - ◎飛内 賢司
 - ▼道の駅について
 - ・生産者に意欲と市民に交流の場を
 - ▼クマ・サル牧場について
 - ・農業被害を防ぐことと観光資源として
 - ▼松前町との交流を
 - ・市の先駆者、中川五郎治氏を称えて
 - ◎杉浦 洋
 - ▼財政運営の基本理念について
 - ・財政健全化への方策は
 - ・合併特例債に係る認識と活用方法について
 - ・合併後の旧町村の地域振興策は
 - ▼庁舎移転について
 - ・住民説明会の結果と今後の進め方およびスケジュールについて
 - ◎佐藤 司
 - ▼財政再建と庁舎移転について
 - ◎堺 孝悦
 - ▼バイオディーゼル燃料の活用について
 - ▼むつ市所有の車両でBDF使用の現状と精製販売の実情を示す
 - ▼準離島航路シイラインについて
 - ・採算の見込みがないシイラインについて、これまでの支援頼みで航路存続を図るだけではないのか
 - ▼自治体病院の病床削減の特例措置について
 - ・大畑病院の診療所化における特例措置の内容と予算的位置付けを示す
 - ▼大畑港の活用について
 - ・航路中断後、市は活用策を持っているのかを示す
 - ▼宮下むつ市政について
 - ・むつ市政の現況の問題点と宮下市長の市政の具体的施策を示す
 - ◎東谷 良久
 - ▼新市長の市政運営について
 - ・まちづくりの主役は市民とは何か
 - ・最小の経費で最大の効果を、とは何か
 - ・こともは地域のたからものとは何か
 - ◎川下 八十美
 - ▼市長の政治姿勢について
 - ・行政と議会との関係で基本的考えを問う
 - ▼市長選挙の総括について
 - ・市長選挙での公開討論会について
 - ・固定資産評価審査委員会の委員ならびに委員長の後援会長就任について
 - ▼本庁舎移転について
 - ・審議会の有り方
 - ・説明会の趣旨と意義
 - ・東京電力等からの寄附金の使途
 - ・財政と電源立地地域対策交付金の歳入不足の見通しは
 - ▼大切なのは地域のきずなとは何か
 - ・安心して暮らせる毎日が基本とは何か

むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。

むつ市議会ホームページ

<http://www.city.mutsu.aomori.jp/gikai/>

- ・柏崎刈羽原発の教訓から耐震上で中間貯蔵施設的设计見直しと着工の遅れはないのか
- ▼観光行政について
- ・恐山冷水の湧き水を「不老長寿の水」で売り出すことを提案する
- ◎柴田 峯生
- ▼政治姿勢について
- ・選挙公約と新市まちづくり計画等との整合性について
- ・市政継承と事務事業選択について
- ▼財政問題について
- ・財政赤字の認識と解消計画について
- ・地方交付税制度への対応について
- ・放射性廃棄物最終処分場問題と電源三法等の交付金の動向について
- ・シライイン(株)の支援策について
- ・人事院勧告と職員関係について
- ▼鳥獣被害対策について
- ・被害者等の立場から、その声を反映させる場の設定について
- ・サルの間引きの促進について
- ・被害防止柵の設置方法について
- ・下北半島に生息するニホンザルが、天然記念物となっているこの区域を限定・縮小することについて
- ・人的・物的・精神的損害の賠償実現について
- ▼水産業再生について
- ・生産と流通における加工・貯蔵・畜養などの工夫促進と必要な設備の支援について
- ・脇野沢村漁業協同組合事務所に併設されている漁村環境改善センター施設の老朽化に伴う改修支援について
- ◎横垣 成年
- ▼ふれあい訪問事業について
- ・乳酸飲料配布等について
- ▼スクールバス待合所設置について
- ・学校統廃合される地域のバス待合所設置について
- ▼国保税について
- ・今後の見直しについて
- ▼庁舎移転について
- ・財政状況との関連について
- ・住民との関連について
- ◎斉藤 孝昭
- ▼財政再建に向けた取り組みについて
- ・財政再建計画および赤字解消計画をわかりやすく作り直すべき
- ・補助金の考え方について
- ・税源移譲で歳入構成が大きく変わったことによる財政への影響と対応について
- ▼防災および災害対策について
- ・地域防災計画は、その都度見直すべき
- ・避難場所となる施設の耐震診断と改修について
- ・災害発生時への備えについて
- ▼一般廃棄物の減量化とリサイクルの推進について
- ・一般廃棄物を減量化するための取り組みについて
- ・一般廃棄物の減量化と処理委託料の関係について
- ・資源リサイクルを積極的に行うための啓蒙活動をもっと行うべき

紹介します！【宝くじ助成事業】

(財)自治総合センターの平成19年度宝くじ助成事業により、以下の団体が助成を受けました。

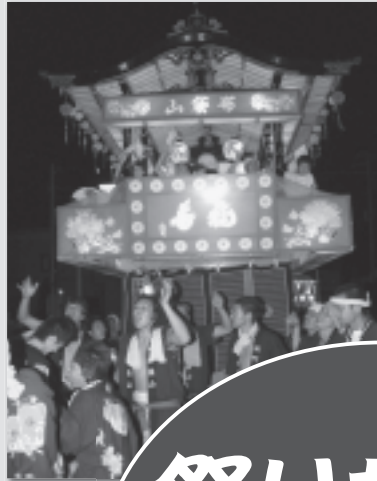
団体名	助成により購入したもの
川内『宿野部部落会』	二尺南部太鼓張替2枚、附太鼓張替2枚、裱12具、一文字笠一式12枚 獅子舞装束1覆、袴2組、篠笛7本調子10管、提灯22張、電池燈22本
川内『蛸崎地区会』	ゴミ集積小屋6棟
脇野沢『滝山部落会』	ゴミ集積小屋7棟
脇野沢『九艘泊部落会』	除雪機1台

よりよいコミュニティ環境を整備することで、今後さらに地域のコミュニティづくりに取り組みます。



〈詳しくは〉

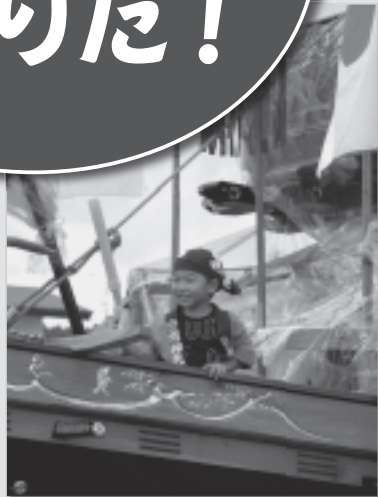
市広報広聴課 ☎22-1111 内線 253



9月14日(金)~16日(日)
大畑八幡宮例大祭

9月15日(土)~16日(日)
川内八幡宮例大祭

祭りだ!
祭りだ!



平成19年度 大畑公民館まつり

11月3日(祝)・4日(日)開催!

	いつ	どこで	どんな
展示部門	3日(祝) 9:00 ~ 18:00	大畑公民館 2階	一般市民展 和紙工芸サークル 裂き織りサークル 生きがい教室 色紙絵、絵手紙教室 コスモス学級 つくしんぼ教室 手芸サークル
	4日(日) 9:00 ~ 18:00		大畑体育館
舞台発表	3日(祝) 13:30 ~ 14:30	集 会 室	大正琴サークル発表会
	3日(祝) 15:00 ~ 16:00		舞踊サークルおさらい会
	4日(日) 13:00 ~ 15:30		ピアノ発表会
	4日(日) 19:00 ~ 20:00		コーラス発表会
体験コーナー	3日(祝)・4日(日)	大畑公民館 大畑体育館	茶道・和紙工芸・盆栽・華道ほか
読み聞かせ 紙芝居	4日(日) 10:00 ~ 11:30	大畑公民館 1階	どんぐりグループ

〈問合せ先〉
大畑公民館 ☎34-2321

公民館からのお知らせ

中央公民館 ☎24-1224
大畑公民館 ☎34-2321

~中央公民館からのお知らせ~ むつ市民大学基本コース

〈い つ〉 10月18日(木)・午前10時~正午
〈どこで〉 脇野沢公民館
〈テーマ〉 『ファインダーの世界~旅から森の中で~』
〈講 師〉 写真家 いそやま たかゆき 氏
〈その他〉

- ・バスを申し込みされた方は、下北文化会館正面玄関前(8時50分発)、中央公民館(9時発)の予定ですので、時間厳守でお集まりください。もちろん脇野沢公民館へ直接お越しいただいても結構です。地元住民のみなさまのご参加もお待ちしております。
- ・市民大学では、受講登録者を随時募集しています。なお、登録しなくても聴講は自由で、どなたでも参加できます。
- ・市民大学は、『あおり県民カレッジ』の認定講座です。県民カレッジの学生のみなさんも進んでご参加ください。

〈問合せ・申込先〉
中央公民館 ☎24-1224

『わきのさわ森林浴ウォーク』開催!

〈い つ〉 10月27日(土)・午前10時スタート
※9時30分までに川内町商工会脇野沢支所へお集まりください

〈コース〉

ガンケ山付近~九艘泊漁港(約2.6kmを徒歩で散策)→わきのさわ温泉にて入浴(バスにて移動)
→昼食会場(バスにて移動。昼食はわきのさわの魚介類、山菜類が盛りだくさん。食事終了後解散となります)

〈送迎バス〉旧むつ市内から脇野沢までのバスをご用意します(詳細は申込み後に連絡します)。

〈参加費〉2,000円(バス送迎、入浴、昼食、飲み物、保険料等を含む)

〈申込締切〉10月18日(木)午後5時まで

〈その他〉歩行中体調がすぐれない時のために伴走車を準備します。

レジャー保険へ加入します。

〈対 象〉どなたでも



〈問合せ・申込先〉
むつ市脇野沢地区観光協会
☎44-2217

9月14日(金) / 大畑漁港にて



大畑漁協所属の神宝丸で漁をする古村さんは、大畑まつりを控えた9月14日に、215kgもある本マグロを釣り上げました。津軽海峡の沖合で約1時間半の間、マグロと格闘したとのこと。

残念ながら、マグロは大畑まつりへ提供という訳にはいかず、東京の築地へ直送されたようですが、大畑漁港は久しぶりの大物で活気に満ちていました。

『第20回ソフトバレーボール大会』参加チーム募集

ご家族や友達と一緒に気持ち良い汗をかいてみませんか。ゴム製の柔らかいボールを使用しますので、初心者の方も大歓迎です。

〈いつ〉11月18日(日)

〈どこで〉むつ市民体育館

〈種目〉

・ファミリーの部

(小学生2名と

大人男女1名ずつの計4名

・トリムの部

(大人4名で男子はコートに2名まで、女子のみのチーム編成でも可。)

・ミニの部(小学生4名)

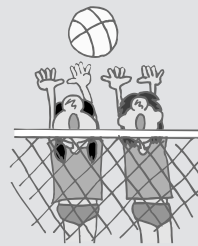
〈参加料〉

1チーム500円(ミニの部は無料)

〈申込締切日〉11月9日(金)

〈その他〉

小学生は大人の方に同伴してもらってください。



〈問合せ・申込先〉

むつ市バレーボール協会・柳谷泉

第一田名部小学校 ☎ 22-1-1236

☎ 22-1-5198

トントウビレッジ 11月のイベント情報

トントウビレッジより、11月に行なわれるイベントについてお知らせいたします。

【そば教室】

〈いつ〉11月4日(日)・午前10時～午後1時

〈どこで〉トントウビレッジ『ワークショップ』

〈どんな〉そば打ち、茹で洗い、試食、そば粉を使ったお菓子作りを行ないます!

〈対象〉中学生以上

〈定員〉15名

〈参加料〉無料(ユニセフ募金にご協力お願いいたします)

〈準備するもの〉エプロン、三角巾、半紙、タッパ(持ち帰り用)

〈講師〉さらしなの会 代表 竹林 鶴子氏

〈申込締切〉10月23日(火)当日消印有効



【べこもち教室】

〈いつ〉11月11日(日)・午後1時～4時

〈どこで〉トントウビレッジ『多目的ルーム』

〈どんな〉花柄模様や動物の模様のべこもちを作ります!

〈対象〉中学生以上

〈定員〉15名

〈参加料〉無料(ユニセフ募金にご協力お願いいたします)

〈準備するもの〉エプロン、三角巾、包丁、タッパ(持ち帰り用)

〈講師〉二本柳 照美氏

〈申込締切〉10月30日(火)当日消印有効



〈申込方法〉

いずれのイベントも、官製ハガキにイベント名・氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号をご記入のうえご応募ください。ハガキ1枚につき1名のご応募となります。応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

『そば教室』の当選者には10月24日以降、『べこもち教室』の当選者には10月31日以降にトントウビレッジよりご案内の通知をいたします。

*各イベントに申し込まれた方の個人情報は、厳重に保護・管理し、イベントにかかる諸連絡および実施の範囲内で利用します。

〈問合せ先〉

〒039-4223 下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通村原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』 ☎48-2777

日本を楽しもう外国人スタイル：Scavenger Hunt

9月1日に青森県にいるALT（外国語指導助手）とCIR（国際交流員）で今年の8月に来日した約60人の新人ALT・CIRのために歓迎会を行いました。そして歓迎会の前には1日を使ってスカベンジャー・ハントというイベントもありました。これは物探しのゲームです。

同じ地域に住んでいる外国人が5人までのチームを作って、車1台ずつに別れて県内で10チームがありました。これで土曜日の11時にネットが見られる所にチームのメンバーを集めて待っていました。11時になるとメールで探す物（場所）のリストが届きました。しかし、このリストは簡単に『恐山に行ってください』という風に書いてあるのではなく、なぞなぞでした。例えば、『普通は犬や馬にお金をかける人がいます。しかし青森ではもっと足が多いものにお金をかけます』というものがありません。これがどこなのかわかるでしょうか。ここは風間浦村のイカサマレースのことです。



こういう所にできるだけ行って、写真をとって、午後6時までに七戸に着くのがこのゲームの基本でした。それぞれポイントが決まられていて、恐山、イカサマレースなどの有名な場所は全部100点で、ちょっとした場所は10点から50点となっていました。次に書いた物は本当にあった物です。簡単に撮れたのは豆腐ドーナツ（30点）、プリクラをとる（30点）、教会の前（10点）、太平洋（50点）でした。そして、最も面白かったのは、道路で走っているトラクターの写真（10点）で、一回車を止めて後ろから追いかけて行こうと思ったら、予想以上に早く走っていることがよくわかりました。青森県の旗（10点）は、市役所は週末に旗を上げていないのに県庁はちゃんと上げていることもわかるようになりました。

こういう馬鹿馬鹿しいゲームで一日ずっと盛り上がって大変楽しませてもらいました。日本人はこういうことがあまり面白くないかもしれませんが。自分の地元を楽しむことは非常に難しい事だと思います。自分がいつもいる場所だから、見慣れてしまい、新しく見たり、新しく楽しむ方法を見つけれないとせっかくの素晴らしい青森県が地元の人にとってもったいなく思います。

もう一つの変った遊び方も紹介します。それはヒッチュ・ハイキングです。私の父親からも若い頃はよくアメリカでヒッチュ・ハイキングをしたという話を聞きます。しかし、最近のアメリカは昔より危なくなり、女性はもうヒッチュ・ハイキングがなかなかできないけど、日本なら女性2人でも大丈夫そうな気がします。ALTの知り合いで神戸から福岡までヒッチュハイキングして行ったことがあるという友達がいるのですが、ヒッチュ・ハイキングをさらに楽しむ方法を考えたのが私の日本人の友達です。それはヒッチュ・ハイキング・レースです。2人ずつのチームを2つ以上作って、皆が同じ集場所から半日ぐらい離れている場所をゴールに決めます。そして、どのチームが先に着くのがヒッチュ・ハイキングしながらゲーム、またはレースという感じに楽しめます。とくにお金がかからないので、時間はあるという大学生などにとってはいい遊び方だと思います。

私もまだヒッチュ・ハイキングをしたことがないので、若いうち、そして安全な日本にいるうちにやってみてみたいと思っています。今は一緒にしてみたい人を募集中です。これ以外にもちょっと変わった遊びがきっといっぱいあるだろうと思いますので、今年こそ新しい遊び方をしてみたらどうですか？



国際交流員 Amy (エイミー)

9月15日(土) / ゆきのこ保育園うんどうかい



各種相談日程

法律相談 市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

11月22日(木) 場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。

法律相談 青森県弁護士会 ☎017-777-7285

毎月第1・2金曜日 場所はむつ商工会議所。料金は5,000円、13:00～16:00 予約制です。(扶助制度があります。)

行政相談 市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

11月19日(月) 場所は市民相談室。行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。

行政相談 大畑庁舎地域振興課 ☎34-2111

11月9日(金) 場所は大畑庁舎1階小会議室。行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。

人権相談 青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202

土・日・祝日を除く毎日 場所は下北合同庁舎3階相談室。家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

心配ごと相談 むつ市社会福祉協議会相談所専用電話 ☎22-2731

月～金曜日 場所は旧市集会所。祝日、第3木曜日は10:00～15:00 休み。

心配ごと相談 むつ市社会福祉協議会大畑支所 ☎34-3537

11月15日(木) 場所は総合福祉センター(ふれあいかん)。10:00～15:00 日常生活のあらゆる相談を受けます。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974

月～金曜日 場所は教育研修センター。予約制です。祝日は休み。9:00～16:00 中学生までの教育に関する相談に応じています。

こころの健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

11月7日(水) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。心の悩み、心の病気、認知症等の相談を専門医が受けます。

女性の健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

11月15日(木) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。10:00～12:00 女性の心身の健康に関する相談に応じます。

生きがいサークル むつ市老人クラブ連合会

はじめて参加される方は前もってご連絡ください。
お花と手芸は材料費が必要です。

〈どこで〉

- ・老人憩の家『禄寿荘』(新 町) ☎23-5800
- ・老人憩の家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

〈詳しくは〉

単位老人クラブ会長、または老人クラブ連合会会長
大畑敏和さん(☎22-2749)へお問合わせください。

【11月の日程】

《禄寿荘》禄寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

お花教室	1日(木)・15日(木)
手芸教室	6日(火)・20日(火)
詩吟教室	1日(木)午後・16日(金)午後
踊り教室	14日(水)・28日(水)
お茶教室	8日(木)・22日(木)
習字教室	9日(金)
コーラス教室	12日(月)・30日(金)
ダンス教室	14日(水)・28日(水)
カラオケ教室	12日(月)・26日(月)
囲碁・将棋教室	6日(火)・20日(火)

〈時間〉

ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室・囲碁
将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10
時～正午

《福寿荘》福寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

詩吟教室	6日(火)・20日(火)
俳句教室	2日(金)・16日(金)
日舞教室	5日(月)・19日(月)
着付教室	12日(月)・26日(月)
唱歌教室	2日(金)・16日(金)
カラオケ教室	8日(木)・22日(木)

〈時間〉

カラオケ教室は午後1時～4時、俳句教室は午前9
時～正午、その他の教室は午前10時～正午

第6回 川守町わいどの文化展

今年もいろんなジャンルの作品を展示します。みなさ
まのご来場をお待ちしております。

〈いつ〉 10月27日(土)・午前10時～午後4時
10月28日(日)・午前9時～午後3時

〈どこで〉 川守会館

〈詳しくは〉

川守町町内会長・阿部 ☎24-4530

健康をつくろう！⑤

～健康推進課からの健康に関する情報です～

体力に応じた運動で健康アップ！

後ろから名前を呼ばれた時に、あなたはどやうやって振り向きませんか？

全身で振り向いてしまうのは 80 才以上で、腰から先で振り向いてしまうのは 70 才以上、これより若くなるとだいたい首だけで振り向くことができるそうです。(健康長寿でご活躍の聖路加病院理事長、日野原重明さんのお話です)

若々しく、健康なからだには柔軟性があります！

柔軟性は関節がどの程度動くかを示しています。年とともに筋肉の弾力性が失われることと、運動不足で関節を支持する腱や靭帯の弾力性が徐々になくなるために『からだがかたく』なっていきます。からだが柔らかいと、つまづいても姿勢の建て直しができたり転倒してもクッションになりダメージが少なくケガをしにくくなります。

手を組んで頭上にあげ、自然に呼吸をしながら、ゆっくり上に引き伸ばしてみましょう。そのまま上体を静かに左右に曲げてみましょう。柔軟性を保つにはこのように静かにゆっくり引き伸ばす運動(ストレッチングといいます)を定期的に続けることが必要です。

朝起きたとき、仕事の合間、入浴時やそのあと、スポーツの前後など、機会を見つけては関節をゆっくり曲げ伸ばししたり静かに引き伸ばしましょう。

《ストレッチングのポイント》

1. 勢いをつけずに伸ばす
2. 呼吸を止めない
3. 楽に痛みのない程度に、ゆっくりと筋肉を伸ばし
筋肉の緊張感を維持する(10～20秒)
4. 伸びているところを常に意識しながら行なう



《運動体験記コーナー》

昨年市が行なった『高齢者運動サポーター養成講座』に参加して、運動をするようになった参加者の体験談を前回に続きご紹介いたします。運動は継続が大事なのになかなか一人では難しいもの。養成講座修了者でグループで運動を定期的に続けている方もいます。仲間と一緒に運動をしてみたいという方いらっしゃいませんか？

私は継続という言葉があまり好きではない。特に身体を動かすことは苦手。そんな時誘われて戸惑いながらも参加した養成講座。初回、体力測定5種目をやった。長座体前屈はみんなよりも10cm以上差があり、いかに柔軟性がないかが分かった。年齢に関係がないこと…。

2回目、気持ち重かったストレッチ運動。日頃私は肩こり、腰痛がひどく特に肩は頭・眼の底が痛くなるほどつらかったが、テレビを見ながら台所でできると思い30分ほど続けたら、なんだか身体が軽くなった。それならと、午前午後1時間ずつに増やしたら逆効果で腰を痛めてしまったが、その後は無理をせず自分に合ったメニューを作り続けている。

(略)後半ちょっとだけ身体を動かす事に快感を覚えた。そして体力測定の2回目、前回よりすべての種目でレベルアップされた。(略)修了後自分たちのグループで運動の継続ができること嬉しく思っている。一人ではなかなかできないけどみんなと一緒にやるととても楽しく身体を動かせることに感謝！

大湊上町 54 才 女性

ウォーミングアップ(準備運動)、スポーツ前に身体をほぐす、ストレッチングにより各機能を良くして体勢を作る。クーリングダウン(整理運動)、運動後の疲労回復の調整のための軽いストレッチングを行なっておくことです。理屈は解っておりますが、手抜きをして終わらせておりますね。

(略)徒歩のできない日は車で自転車を踏んでおります。30分位。家と車でストレッチをしております。その他に週に2回から3回程度竹刀を振るっております。プールでの運動は私には大変です。体重が無いので流れに持っていかれます(笑)。

(運動は)何回かに分けており、勤務で徒歩も10分くらいづつ6回行ないます。無理せず長続きするようにがんばりたいと思います。

山田町 69 才 男性

人前に出ることが苦手な私ですが、一、二、三、四と掛け声かけて、まず一歩前に出てとにかく参加してみようと思った。一回目、知らない人ばかり、次回大丈夫かな？身体のおちこちがポキポキ、グリグリ音がする。朝ベッドの中で、片方づつ膝を抱え20秒くらい、腰の調子が少し楽になった。また、ボールを膝の下に入れてのストレッチングと水中運動、これはウツソーと思うくらい膝に痛みを感じなくなった。筋力トレーニングの腹筋はどうしてもできない。毎日しなくて良いと言われたので一安心。

また、便通が良くなった(ドッサリ、快感)。できるだけ長く続けていきたいと思ひます。

緑町 65 才 女性

これからの予防接種日程

三種混合 ◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間
10月25日(木)	脇野沢診療所 13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)
10月26日(金)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 14:00～17:00
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりクリニック 14:00～15:00
11月2日(金)	総合福祉センターふれあいかん 14:45～15:00
11月9日(金)	川内病院 13:20～13:50

B C G ◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間
11月7日(水)	下北文化会館 12:45～13:00



お元気ですか!

保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445



川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

麻しん風しん

◎1才～2才未満

◎年長児(平成13年4月2日～14年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・時間
11月6日(火)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 14:00～17:00
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりクリニック 14:00～15:00
11月8日(木)	脇野沢診療所 13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)

各種健診の申し込み受付中

むつ市では、健康管理に役立てていただくために次のとおり健診を実施しております。

健診をお受けになりたい方は、お電話でお申し込みください。なお、各健診の定員は140名となっておりますので、お早めにお申し込みください。※各種(健)診の内容については、『平成19年度健康づくりカレンダー』をご覧ください。

〈健診名〉	〈いつ・受付時間〉	〈どこで〉
子宮がん検診・乳がん検診・肺がん(結核)健診・骨密度検診	10月30日(火) 17:00～18:00	下北文化会館
【総合健診】基本健康診査、胃・大腸・肺(結核)・前立腺・子宮・乳がん検診 ※子宮・乳がん検診の受付は12:30～13:30となります	11月5日(月) 7:00～8:30	中央公民館
	11月20日(火) 7:00～8:30	下北文化会館
【複合健診】基本健康診査、胃・大腸・肺(結核)・前立腺がん検診	11月18日(日) 7:00～8:30	下北文化会館

《対象年齢および料金など》

〈健診名〉	〈対象年齢:平成20年3月31日現在〉	〈料 金〉	〈内 容〉
基本健康診査	40才以上	1,300円	50才以上で、問診上必要な方にかく痰検査を実施(別途料金500円)。
胃がん検診		900円	
大腸がん検診		500円	
肺がん検診		200円	
結核検診	16才以上	無料	基本健康診査を受診する50才以上の男性で検査を希望する方。
前立腺がん検診	50才以上	1,785円	
骨密度検診	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70才の女性	無料	
子宮がん検診	20才以上	600円	
乳がん検診	30才以上 39才以下	300円	40才以上の方は2年に1回の検査です。今年度は年令が40、42、44…才と偶数年令の方が対象となります。
	40才以上 58才以下	700円	
	60才以上	400円	

※生活保護受給中または市民税非課税世帯の方、70才以上の方は料金が無料になります(ただし前立腺がん検診は有料)。

※対象年齢に該当しない方でも受診できますが、料金が異なります。申し込み時にお問い合わせください。



第20回 全国スポーツ・レクリエーション祭 スポレクあおもり2007開催!

全国スポレク祭

～むつ市ではインディアカ競技とフライングディスク競技が行なわれました～

インディアカ大会 (しもきた克雪ドームにて)



フライングディスク大会 (むつ運動公園・むつ工業高等学校グラウンドにて)

